

(内閣府「より正確な景気判断のための経済統計の改善に関する研究会」(第1回)配布資料)

統計委員会における 統計改善の取組について

平成28年9月28日
総務省統計委員会担当室

第II期基本計画に基づく統計委員会の取組

「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成26年3月25日閣議決定）では、統計委員会に諮問されていない基幹統計調査（未諮問基幹統計）を、統計法第55条第3項の規定に基づき計画的に確認する取組を新たに設け、平成26年度から着手。

※ 併せて、未諮問基幹統計の確認後、委員会が示した取組の方向性に対する対応状況のフォローアップを翌年以降を行うことを、統計委員会として平成26年度に決定。

（施行の状況の公表等）

第五十五条 総務大臣は、行政機関の長、地方公共団体の長その他の執行機関又は届出独立行政法人等に対し、この法律の施行の状況について報告を求めることができる。

2 総務大臣は、毎年度、前項の報告を取りまとめ、その概要を公表するとともに、委員会に報告しなければならない。

3 委員会は、前項の規定による報告があったときは、この法律の施行に関し、内閣総理大臣、総務大臣又は関係行政機関の長に対し、意見を述べることができる。

未諮問統計審議実績

平成26年度審議 人口動態統計、民間給与実態統計、木材統計、家計統計 ↘

平成27年度審議 毎月勤労統計、海面漁業生産統計、法人企業統計、（家計調査フォローアップ）

平成28年度審議対象 ● ● ● ● ● ●

平成27年度における統計委員会の取組

経済財政諮問会議からの要請

- ・家計統計、毎月勤労統計、法人企業統計に対する改善要請
- ・標本の偏りに対する補正の在り方、サンプル替えの際の過去サンプルとの整合性確保の在り方の検討要請 等

平成27年度末諮問統計 確認審議予定

- ・毎月勤労統計
- ・法人企業統計
- ・海面漁業生産統計

※ 上記要請は、専門的な審議を通じて、公的統計の総合的かつ体系的な整備を推進するという統計委員会の役割にも合致し、重要であると認識されるもの

未諮問統計の審議、家計調査のフォローアップ審議、及び共通課題審議を統計委員会（基本計画部会）において実施
【平成27年12月～平成28年3月】

審議結果を報告書として平成28年3月22日に取りまとめ。

※ 内容は、平成28年3月24日に経済財政諮問会議に西村委員長から報告

審議結果の概要

個別統計への主な指摘事項

- 【家計統計】
 - 世帯主の年齢階級分布を用いた推定結果を参考系列として提供することについての検討が必要
 - ビッグデータ等の活用の可能性など幅広い観点から、家計消費に関する新たな指標開発に向け研究が必要

- 【毎月勤労統計】
 - 標本入替時の断層を縮小するため、毎年、標本を1/3ずつ入れ替える方式への移行に向け詳細な調査設計の検討が必要

- 【法人企業統計】
 - 標本入替時の断層を調整した数値の参考提供に向けて、積極的な対応の検討が必要

横断的課題へ対応

- ◇ 景気判断指標として、変動をならすため、継続して調査している対象から作成した系列の参考提供などを検討していくことが必要
- ◇ 標本を分割し、時期をずらして頻繁に入れ替える方式の導入を他の調査でも検討していくことが必要
- ◇ 公的統計を更に発展させるため行政記録情報やビッグデータ等を含めた様々な「統計情報」の活用を目指すべき
- ◇ 今回指摘した統計改善の取組を着実に進めるため、今後、継続的に統計委員会は精度向上策、ビッグデータ等の活用を審議し、取組状況をフォローアップすることが重要。 ➡ **具体的には次頁**

審議結果の概要（統計精度向上PDCA）

統計委員会報告書（抜粋）
～統計改善に向けた新たな枠組み～

…このような統計改善の取組を確実に実現していくためには、今後、継続的に、統計委員会が審議とフォローアップを行うことが重要で、そのために次のア)～エ)のPDCAサイクルを構築する必要がある。

ア) 統計及び統計制度を所管する総務省は、統計委員会の意見を基に、統計のステークホルダーのニーズを広く把握した上で、対象となる統計の統計精度に関する定期的な検査を計画的に実施し、統計委員会に報告する。

イ) 統計委員会は、ア)の検査の報告を受け、全府省の協力の下で審議を行い、課題とその課題解決に向けた方針を整理する。

ウ) 統計作成府省は、統計委員会が整理した課題解決の方針に基づいて、改善に向けた取組を着実かつ計画的に行う。

エ) 統計委員会は、統計作成府省の改善に向けた取組についての進捗状況のフォローアップを行い、それに基づいて総務省が改善の徹底に向けた取組を更に推し進める。

統計の精度向上に向けて(報告書取りまとめ以降の動き)

経済財政諮問会議における議論、及び統計委員会の審議結果を踏まえ、以下の取組を推進中

4月 横断的課題検討部会の新設

PDCAサイクルの取組を含め、統計に共通する横断的課題に対応するために、4月26日に設置

5月 横断的課題検討部会の下に

新旧データ接続WGを設置し接続方法を検討

当面かつ緊急の横断的な課題として、月次又は四半期で無作為抽出の統計調査を横断的に対象とし、標本交替時の本系列の接続方法について6月～9月の間で横断的に審議を実施 ➡ 9月29日の統計委員会で一定の成果を得る予定

9月 横断的課題検討部会の下に

統計の精度向上及び推計方法改善WGを設置し検討着手

統計委員会報告書に基づくPDCAサイクルを来年度より本格的に稼動するため、検査事項、検査基準、検査計画等を具体化する審議に着手

➡PDCAサイクルの取組は「経済社会構造の変化を横断的に正確に反映する仕組み」、「類似統計間の統計手法、結果等についての比較分析と統計改善に向けたフィードバックの仕組み」の一翼を担うものと認識

参考2の参考

西村統計委員会委員長
経済財政諮問会議報告資料

質の高い公的統計の整備に向けて

平成 28 年 3 月 24 日

西村統計委員会委員長提出資料

経済財政諮問会議からの課題への対応(1) ～個別統計についての指摘～

全対象の一部を調査するサンプル調査では、①未回答・回答漏れがあると、回答した者の分布が偏る、また②調査サンプルを定期的に入れ替える時に、結果に段差（断層）が生じる、という問題がある。

諮問会議で提示されたすべての課題に対応した。主なものは以下のとおり。



- 1** 家計統計 <高齢者からの回答が多いという指摘>
◇ 年齢階層について分布の偏りを補正した数値を参考提供
【平成28年度から提供】
- 2** 毎月勤労統計 <調査対象を入れ替え時に段差（断層）が生じるという指摘>
◇ サンプルを細分化し、入替え頻度を高める
(2、3年で全標本入替え → 毎年1/3ずつ入れ替える)
【平成28年度に統計委員会へ諮問・答申】
- 3** 法人企業統計 <調査対象を入れ替える時に段差（断層）が生じるという指摘>
◇ 段差(断層)を調整した数値の参考提供に向けて、積極的な対応を検討
【平成28年度中に結論】

※ 詳細な対応状況は参考資料P4、5参照

経済財政諮問会議からの課題への対応(2)～公的統計に横串で当てはまる課題～

「回答した者の分布が偏っている場合の補正等のあり方」を横断的に検討せよ

- 1 「家計統計」で行うこととした取組を、他の統計にも適用する方向
(回収サンプルの偏りを補正した数値を参考系列として提供)
- 2 偏りをもたらす「未回収」「未回答」を減らすため、以下の取組を推進
 - 回収率の向上 (督促方法など他調査で効果のあった取組を適用 等)
 - 欠測値 (回答のない項目) を、公開データ、行政記録情報等で補完

1 「調査対象の入替えのあり方」を横断的に検討せよ

2 調査対象の入替え後の結果に合わせて過去の数値を改訂することについての考え方を示せ

- 1 調査対象全てを、一度に入れ替えるのではなく、調査対象者を分けて、時期をずらして頻繁に入れ替える方式を導入する
- 2 調査対象を入れ替える時に断層が生じにくい、継続して調査する対象から作成した系列の参考提供など、景気判断によりふさわしい指標の充実を図る

「毎月勤労統計」
「法人企業統計」
以外でも検討

統計情報の深化と発展へ向けた更なる取組

1 景気判断指標として適切な統計・指標を作成・提供すべき

- ◇ ビッグデータ等を利用した家計消費についての新たな指標の開発
- ◇ 変動を均すため、継続サンプルから作成した参考系列の提供

2 統計の比較可能性を強化すべき

- ◇ 地域毎の比較可能性の向上など

3 従来の統計調査だけでなく、 行政記録情報や官民が保有するビッグデータ等を活用すべき

統計委員会は、部会を創設し、統計的手法を活用した精度向上策、 ビッグデータ等の活用を審議

- ◇ 統計委員会は、全府省の協力の下、精度向上策について審議し、問題解決の方針を整理。また、その方針に基づく統計作成府省の取組状況をフォローアップ

【PDCAサイクル構築】



※審議のために、定期的に統計精度の検査を総務省が実施し、委員会に報告

- ◇ 統計作成府省は、方針に基づき改善に取り組み、取組状況を報告

(参考)

【参考】 経済財政諮問会議の指摘事項に対する対応(1)

1. 家計統計(総務省所管)

【経済財政諮問会議の指摘事項】
 二人以上世帯では、回収されたサンプル分布について、地方、世帯人員別について補正しているが、男女年齢階級別については補正していない(なお、単身世帯については男女年齢階級別に補正を実施)。
 結果的にある年齢層(例、高齢者)のシェアが実態より若干多くなっている。
より経済実態に近づけるため、年齢階層に関する補正をした数値を参考提供すべき。
 ①

① 年齢階層に関する補正結果の参考提供

◇ 世帯主の年齢階級分布を用いた推定結果を、参考系列として提供することについて検討する必要。
【平成28年度中に提供】

<参考となる類似の取組>

有業人員など他の世帯属性等を用いた推定方法について、引き続き研究を進める必要。 **【継続実施】**

2. 毎月勤労統計(厚生労働省所管)

【経済財政諮問会議の指摘事項】
30人以上の事業所について、2年ないし3年に一度、サンプル全体の交替を行う。これに伴い、賃金、労働時間等に断層が生じるが、この調整(ギャップ修正)により数値が過去に遡って改訂されている。
 (なお、5~29人の事業所については、半年ごとに1/3ずつサンプル替えが行われ、ギャップ修正は行われぬ)
 ① ②

① 30人以上事業所のサンプル替えの分割・逐次化

◇ 1年ごとに標本の3分の1を入れ替えるローテーション方式の導入を検討する必要。
【平成28年度に統計委員会へ諮問・答申】

② 遡及改訂の在り方

◇ サンプル替え時に断層が生じない継続サンプルから作成した系列の参考提供も含めて検討が必要。
【平成28年度に統計委員会へ諮問・答申】

【参考】 経済財政諮問会議の指摘事項に対する対応(2)

3. 法人企業統計(財務省所管)

【経済財政諮問会議の指摘事項】

中堅・中小企業については、毎年一回、半分ずつサンプル替えが行われるが、回収サンプルの資産規模が、各四半期で若干の断層があり、設備投資や利益の変化率等を見る際に、その点に留意が必要となっている。

① サンプル替えの一層の分割・逐次化など、② 回収率・③ サンプル抽出率の向上、④ 資産規模に関する調整値の参考提供など、検討の余地。

① サンプル替えの分割・逐次化

◇ 費用対効果等を含めて検討する必要。【平成28年度から検討】

② 回収率の向上

◇ 更なる督促の強化等により引き続き回収率向上に取り組むことが重要。【継続実施】

③ 抽出率の向上

◇ 費用対効果等を含めて検討する必要。【平成28年度から検討】

④ 断層調整値の参考提供

◇ サンプル替えに伴う断層を調整した値の参考提供に向けた積極的な対応を検討する必要。

【平成28年度中に結論】